

公 告

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第１項の規定により大規模小売店舗に係る届出事項の変更の届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第８条第２項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、東広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

令和５年１０月２０日

東広島市長 高 垣 廣 徳

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

(１) 名称

ゆめタウン東広島

(２) 所在地

広島県東広島市西条町土与丸９６０番地外

２ 変更に係る事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名 称	代表者の氏名	住 所
株式会社イズミ	代表取締役 山西 泰明	広島市東区二葉の里三丁目３番１号
株式会社さくらや	代表取締役 馬原 直史	広島県東広島市西条町御薊宇６７５４
株式会社フジカラー広島中央	代表取締役 田中 研治	広島市南区比治山本町１５番２０号
株式会社サザエ食品	代表取締役 戸島 陽平	兵庫県西宮市上田市四丁目１７番１８号
株式会社モーツアルト	代表取締役 田上 友康	広島市中区堀川町５番２号
株式会社岩井事務機	代表取締役 岩井 康隆	広島県東広島市西条岡町９番２２号
株式会社良品計画	代表取締役 金井 政明	東京都豊島区東池袋四丁目２６番３号
株式会社啓文社	代表取締役 手塚 淳三	広島県尾道市東尾道１０番地２６

株式会社さが美	代表取締役 形部 幸裕	神奈川県横浜市戸塚区川上町 8 7 番地 4
株式会社和光	代表取締役 濱部 正行	山口県周南市大字徳山 4 9 2 7 番地の 1
株式会社タツミヤ	代表取締役 指田 努	東京都八王子市暁町一丁目 3 2 番 1 3 号
株式会社エヌコーポレーション	代表取締役 小椋 昭男	東京都台東区東上野一丁目 2 6 番 2 号
エステールホールディングス株式会社	代表取締役 丸山 雅史	東京都渋谷区神宮前四丁目 2 6 番 2 1 号
株式会社東京デリカ	代表取締役 木山 剛史	東京都葛飾区新小岩 1 丁目 4 8 番 1 4 号
株式会社ペリカン	代表取締役 上野 喜子	大阪府大阪市西区立売堀四丁目 5 番 7 号
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー	代表取締役 杉田 直隆	広島市西区商工センター二丁目 3 番 1 号
株式会社エイティー今藤	代表取締役 今藤 尚一	鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 1 8 6 番地
株式会社オンワード樫山	代表取締役 長谷川 恒則	東京都中央区日本橋三丁目 1 0 番 5 号
株式会社ジーユー	代表取締役 柚木 治	山口県山口市佐山 1 0 7 1 7 番地 1
株式会社ハニーズホールディングス	代表取締役 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 2 7 番地の 1
株式会社フラワースョップみやもと	代表取締役 宮本 正直	広島市佐伯区八幡二丁目 2 5 番 1 8 号
株式会社マキ	代表取締役 楨下 和子	広島市東区上大須賀 1 4 番 5 号
株式会社リムズ	代表取締役 采 里美	広島県東広島市西条町土与丸一丁目 5 番 7 号ー 3
株式会社近江屋	代表取締役 北條 栄作	山口県山口市道場門前一丁目 3 番 1 3 号
株式会社ジンズ	代表取締役 田中 仁	群馬県前橋市川原町二丁目 2 6 番地 4
株式会社キャン	代表取締役 立花 隆央	岡山市北区幸町 2 番 8 号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 1 4 号
株式会社コナカ	代表取締役 湖中 謙介	横浜市戸塚区品濃町 5 1 7 番地 2
マツオインターナショナル株式会社	代表取締役 松尾 憲久	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 2 0 番 1 0 号
株式会社香月堂	代表取締役 藤川 明久	広島市安佐北区小河原町 1 5 2 0 番地 1
株式会社VHリテールサービス	代表取締役 星崎 尚彦	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 1 1 号
株式会社クボ	代表取締役 久保 光史	福岡県福岡市東区美和台三丁目 1 3 番 8 号
株式会社ストライプインターナショナル	代表取締役 立花 隆央	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号
株式会社シンユウ	代表取締役 石田 雄	広島県呉市本町 1 6 番 5 号

株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信夫	東京都世田谷区千代田二丁目31番8号
ブレイン・オブ・ブレイン株式会社	代表取締役 西谷 栄二	広島市中区上幟町1番3号5F
株式会社SANKO AMUSE	代表取締役 桑原 剛	広島市西区山手町9番20号
株式会社タカキベーカリー	代表取締役 石伊 邦恒	広島市中区鶴見町2番19号

(変更後)

名 称	代表者の氏名	住 所
株式会社イズミ	代表取締役 山西 泰明	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社さくらや	代表取締役 馬原 直史	広島県東広島市西条町御蘭宇6754
株式会社フジカラー広島中央	代表取締役 田中 研治	広島市南区比治山本町15番20号
株式会社サザエ食品	代表取締役 戸島 陽平	兵庫県西宮市上中市四丁目17番18号
株式会社モーツアルト	代表取締役 田上 友康	広島市中区堀川町5番2号
株式会社岩井事務機	代表取締役 岩井 康隆	広島県東広島市西条岡町9番22号
株式会社良品計画	代表取締役 金井 政明	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社啓文社	代表取締役 手塚 淳三	広島県尾道市東尾道10番地26
株式会社さが美	代表取締役 形部 幸裕	神奈川県横浜市戸塚区川上町87番地4
株式会社和光	代表取締役 濱部 正行	山口県周南市大字徳山4927番地の1
株式会社タツミヤ	代表取締役 指田 努	東京都八王子市暁町一丁目32番13号
株式会社エヌコーポレーション	代表取締役 小椋 昭男	東京都台東区東上野一丁目26番2号
エステールホールディングス株式会社	代表取締役 丸山 雅史	東京都中央区銀座一丁目19番7号
株式会社東京デリカ	代表取締役 木山 剛史	東京都中央区銀座一丁目19番7号
株式会社ペリカン	代表取締役 上野 喜子	大阪府大阪市西区立売堀四丁目5番7号
株式会社ウォッチ・ビジネス・カンパニー	代表取締役 杉田 直隆	広島市西区商工センター二丁目3番1号
株式会社エイティー今藤	代表取締役 今藤 尚一	鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名186番地
株式会社オンワード樫山	代表取締役 長谷川 恒則	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
株式会社ジュー	代表取締役 柚木 治	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社ハニーズホールディングス	代表取締役 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

株式会社フラワーショップ みやもと	代表取締役 宮本 正直	広島市佐伯区八幡二丁目 2 5 番 1 8 号
株式会社マキ	代表取締役 榎下 和子	広島市東区上大須賀町 1 4 番 5 号
株式会社リムズ	代表取締役 采 里美	広島県東広島市西条町土与丸一丁目 5 番 7 号－ 3 F
株式会社近江屋	代表取締役 北條 栄作	山口県山口市道場門前一丁目 3 番 1 3 号
株式会社ジンズ	代表取締役 田中 仁	群馬県前橋市川原町二丁目 2 6 番地 4
株式会社キャン	代表取締役 川部 将士	岡山市北区幸町 2 番 8 号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 1 4 号
株式会社コナカ	代表取締役 湖中 謙介	横浜市戸塚区品濃町 5 1 7 番地 2
株式会社香月堂	代表取締役 藤川 明久	広島市安佐北区小河原町 1 5 2 0 番地 1
株式会社V H リテールサービス	代表取締役 松本 大輔	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 1 1 号
株式会社クボ	代表取締役 久保 光史	福岡県福岡市東区美和台三丁目 1 3 番 8 号
株式会社ストライプインター ナショナル	代表取締役 川部 将士	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号
株式会社シンユウ	代表取締役 石田 雄	広島県呉市本町 1 6 番 5 号
株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信夫	東京都世田谷区千代田二丁目 3 1 番 8 号
ブレイン・オブ・ブレイン株 式会社	代表取締役 西谷 栄二	広島市中区上幟町 1 番 3 号 5 F
株式会社SANKO AMU S E	代表取締役 桑原 剛	広島市西区山手町 9 番 2 0 号
株式会社タカキベーカリー	代表取締役 石伊 邦恒	広島市中区鶴見町 2 番 1 9 号

3 変更年月日

名 称	変更に係る事項	変更年月日
マツオインターナショナル株式会社	退店	令和 5 年 6 月 2 5 日
エステールホールディングス株式会 社	住所の変更	令和 5 年 6 月 2 9 日

4 変更の理由

小売業者の住所の変更等

5 届出年月日

令和 5 年 1 0 月 1 3 日

6 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和 5 年 1 0 月 2 0 日（金）から令和 6 年 2 月 2 0 日（火）まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）とし、縦覧時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市産業部産業振興課

東広島市西条栄町 8 番 29 号

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 6 年 2 月 20 日（火）

(2) 提出先

東広島市産業部産業振興課